

上毛町とのごみ広域処理に向けた

中津上毛環境事務組合を設立します

市のごみ処理施設「中津市クリーンプラザ」の老朽化に伴い、令和16年度の稼働をめざし、新しいごみ処理施設の整備を計画しています。令和6年12月16日に隣接する上毛町とごみの広域処理に向けた協議を進めることについて「基本合意書」を締結し、これまで協議を行ってきました。

このたび、中津市と上毛町で「ごみの共同処理」を行うことに合意しました。これに伴い、新しいごみ処理施設の建設と管理運営を共同で行うため、令和8年4月1日に一部事務組合である「中津上毛環境事務組合」を設立することになりました。

一部事務組合とは？

複数の地方公共団体が、事務の一部を共同で処理することを目的として設立する特別地方公共団体です。

なぜ広域処理が必要なのか？

社会全体が人口減少局面を迎える中、中津市と上毛町が共同でごみ処理施設を建設し、広域でごみ処理を行うことで、「施設の効率的な運営」や「コスト削減」などのメリットが生じ、市民サービスのより一層の向上を図ることを目的としています。

広域処理に向けた4つの基本方針

「中津上毛環境事務組合」は、次の4つの柱を基本方針としてごみ処理施設の整備および運営に取り組みます。

- ① 安全・安心・安定的な広域処理体制の構築…最新技術による信頼性の高い施設整備をめざす
- ② 地域社会に貢献できる体制の強化…周辺地域との連携・協力により、地域社会に貢献できる施設整備をめざす
- ③ 環境負荷の少ない施設の整備…ごみの焼却によって発生するエネルギーの有効活用をめざす
- ④ 経済性・効率性の確保…経済性と効率性を確保したごみの広域処理体制構築をめざす

今後のスケジュール（計画）

新しいごみ処理施設の完成に向け、次のスケジュールで整備を進めます。

事業内容	年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
基本計画策定、各種調査		→								
土地造成設計、造成工事			→							
施設整備設計、建設工事					→					
本稼働										→

※事業の進捗状況によってスケジュールが変更になる可能性があります。

意見や質問を
お寄せください

新しいごみ処理施設の整備に関する意見や質問を随時受け付けています。清掃施設建設準備室に電話やメール、インターネットでお気軽に意見や質問をお寄せください。



▲インターネット

■問合先 清掃施設建設準備室 (☎ 32-4698、✉ seisousisetsu@city.nakatsu.lg.jp)